

加古川市郵便入札の手引き

1 郵便入札とは

郵便により入札書等を送付する入札方法を言います。郵送により入札書等が加古川市に到達したものについて、郵便入札と扱います。

2 入札の参加方法について

- ・郵便局の窓口で一般書留又は簡易書留のどちらかで加古川郵便局留で郵送してください。
 - * 普通郵便やメール便又は特定記録郵便など、その他の方法により送付した場合、加古川郵便局留の方法以外で郵送した場合は、入札を「無効」とします。
- ・入札書は、二重封筒（入札書封筒（中封筒）と郵送用封筒（表封筒））で郵送してください。
 - * 二重封筒になっていない場合は、入札を「無効」とします。
- ・入札書以外の書類は、表封筒に入れて提出してください。
- ・入札書の提出期限は、公告等に記載されている期限までです。期限までに到達しない場合は、「無効」扱いとなります。
- ・郵便入札に要する費用は、すべて入札参加者の負担となります。
- ・なお、郵便局の保管期間が10日間であるため、入札（開札）日の10日より前に郵送し、差出人に返却された場合は、入札に参加できなくなりますので、ご注意ください。

3 質問及び回答

質問がある場合は、質問期限までに質問書を契約検査課へFAXで送付してください。

回答は、加古川市ホームページで公表します。

4 入札書の取り扱い

到達した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできませんので、質問回答の有無、その他入札書の記載内容を十分確認のうえ提出してください。

入札が中止又は取消しとなった場合でも、入札書は返却いたしません。

5 開札の立会い

開札には、入札事務に関係のない職員が立ち会います。

6 再度入札について

再度の入札を行う場合は、第1回目の入札を含め、2回までとします。応札者には2回目の入札実施の連絡をします。

7 同額の入札参加者が複数いた場合

開札の結果、落札となるべき同価格の入札をしたものが2人以上ある時は、くじにより落札者（落札候補者）を決定します。

原則、該当する応札者がくじを引くものとします。くじの辞退はできません。くじを引くことができない場合は、入札事務に関係のない職員がくじを引きます。なお、くじを引く日時、場所は別途通知します。

8 結果通知

落札者を決定したときは、落札者に対して結果を通知します。

また、開札結果は、加古川市ホームページ、窓口で公表します。